

## 平成25年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

平成25年6月26日（水）

開会 午後 1時30分

第2委員会室

### ○委員の出欠状況

委員 氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○	斜線	
委員 土井久美子	○	斜線	
委員 門馬富士子	○	斜線	
委員 松尾拓也	○	斜線	
教育長 鎌田英暢	○	斜線	

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井宏己
生涯学習部次長	柴口史子
総務企画課長	上田均
学校教育課長	姥谷学俊
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
浜益生涯学習課長	尾崎巧
教育支援センター長	西田正人
特別支援教育担当課長	森朋代
学校給食センター長	成田和幸
市民図書館副館長	丹羽秀人
市民図書館副館長	板谷英郁
生涯学習部参事	千葉則理
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石康弘
公民館公民館担当主査	樋口潤作

## 議事日程

### 日程第1 会議録署名委員の指名

### 日程第2 教育長報告

### 日程第3 報告事項

- ① 平成24年度社会教育施設等の利用状況について
- ② 平成25年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について
- ③ 平成24年度学校給食費収納状況について
- ④ 体罰に係る実態把握の調査結果について

### 日程第4 その他

- ① 単P会長・市教委交流会について
- ② あいかぜとしょかんまつりの開催について

### 日程第5 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣言

（中村委員長） ただいまから、平成25年度教育委員会会議6月定例会を開会します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

（中村委員長） 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

### 日程第2 教育長報告

（中村委員長） 日程第2 教育長報告を議題とします。

（中村委員長） 教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

5月23日 市内小中学校訪問7日目（石狩中・石狩小・双葉小・南線小）  
5月24日 市内小中学校訪問8日目（八幡小・生振小）  
5月26日 厚田小・厚田中合同運動会  
5月30日 石狩市議会第1回臨時会  
　　第65回全国都市教育長協議会定期総会（～31日）旭川市  
6月 1日 市内小学校運動会 7校（双葉小・緑苑台小・生振小・八幡小・  
　　花川小・花川南小・南線小）  
6月 3日 管内教育長部会  
　　・平成26年度主幹教員の配置（補充加配）について  
　　・教育関係団体業務に係る服務取扱いについて  
6月12日 第2回定例市議会開会（～27日）  
6月15日 北海道・石狩エネルギー・イノベーション・シンポジウム  
6月16日 市内小学校運動会 4校（望来小・聚富小中・石狩小・紅南小）  
6月18日 第2回定例市議会一般質問1日目  
6月19日 第2回定例市議会一般質問2日目（計3名7件の質問）  
6月23日 2013年度管内教職員体育大会開会式 緑苑台小  
以上で、報告を終わります。

(中村委員長) ただいま、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(門馬委員) 管内教育長部会で主幹教諭の配置という話題がありましたが、主幹教諭とは、どういうものですか。

(鎌田教育長) 学校には、校長・教頭、他に教務主任等もおりますが、その間に入って授業も教務も行う、いわゆる教頭の補佐の役割を担う教員です。

(松尾委員) 1対1から、2対1の加配にという説明がありましたが、もう少し詳しく教えてください。

(鎌田教育長) 主幹教諭に任命されると、担任を持てず、教頭業務の一部も担わなければならぬということになります。明確に規定があるわけではないのですが、一般的にそのような形で大規模校に配置されています。そして、その代わりの教員として1名が配置されるということです。ところが、本州などでは、2名の加配の中で1名の補充の先生が入るという形があり、例えば、物理的に学校が近い場合にどういう風にやっていくかという問題などが実際にあります。北海道

では1対1なので、何ら支障はないのですが、2対1になった時には、学校が違うので、1名加配になった先生がどういう動きをするかという課題も出てきます。そのような加配の変更について、ということでした。

(松尾委員) 現在石狩に主幹教諭が1名いるという話でしたが、その先生の代わりとして1名の先生が加配されているということですね。2対1の割合になったら、この加配がなくなってしまうということですか。

(鎌田教育長) 例えば、今、主幹教諭のいる学校以外にもう1校主幹教諭を置くとなった場合、2対1とするとなれば、そういうことになります。

(中村委員長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでおろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 教育長報告を終了します。

### 日程第3 報告事項

(中村委員長) 日程第3 報告事項を議題とします。

#### ① 平成24年度社会教育施設等の利用状況について

(中村委員長) ①平成24年度社会教育施設等の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

(学び交流センター等について)

(中村委員長) はじめに、学び交流センター等について、説明をお願いします。

(東課長) 平成24年度社会教育施設等の利用状況について、説明します。資料の1頁をご覧願います。私からは、学び交流センター、カルチャーセンター、公民館、ふれあい研修センター、創作の家の5つの施設について、ご説明します。先ず、学び交流センターですが、平成23年4月に開設し、平成24年度は2年

目となります。年間の利用実績は、利用人数が、17,437人で7.2%の増、利用件数は、1,664件で20.4%の増でした。定期利用団体が、33団体で1団体増加しました。合唱・ダンス・絵画・手芸など幅広く活用いただいています。次に、カルチャーセンターですが、利用人数は、合計で8,402人、利用件数は、502件で前年と比較して、人数で2.9%、件数で6.7%の減少があります。次に、石狩市公民館についてです。施設は、本館、樽川分館、美登位分館の3館を活用いただいています。利用実績については、3館合計で、人数が、35,918人で、前年比1.3%の減、件数は、2,093件で、約3.1%の減です。次に、2頁をご覧願います。ふれあい研修センターですが、高岡、北生振、五の沢、生振の4館があり、総計6,904人で、19.6%の増、件数は、440件で3.3%の減となっています。高岡ふれあい研修センターの利用者数が、28.3%と大きく増加していますが、これは、大学が合宿先として活用したこともあり、利用増加につながったものと、また、生振ふれあい研修センターの増については、野球または少年団などの子どもの団体に多く活用いただいたことが増加につながったところです。最後に、美登位創作の家ですが、利用人数については、2,389人で、前年に比して4.9%の増となっています。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 色々と施設がありますが、例えば公民館の分館と研修センターの区分けのイメージについて、説明をお願いします。

(東課長) 社会教育施設の全体的な配置ですが、経緯で申しますと、石狩市の公民館が、そもそも五の沢を始めとして、9分館ありました。その中で、その当時の補助事業等を活用した中で、高岡、北生振、五の沢、生振の4館が、ふれあい研修センターとして、新たに設置を移管した形となっています。残りについては、これまでと同様、公民館という形で継続的に活用いただいている。そのような形の整理となっています。

(松尾委員) エリアに少し偏りがあるような気がしています。花川南の方は、出てこないのですが、その辺りについては、何か代替があるなど理由がありましたらお聞かせ願います。

(東課長) ご質問の部分については、市全体の方針ということもあったのですが、南線公民館が、平成15年度いっぱいで閉館したところであり、それと並行して、当時、同等の施設を模索していた経緯があります。公民館の施設と同じように活用ができる集合的なものを目指していたのですが、様々な事情の中で、現在も進

んでいないところであり、そういう事情もあります。ただ、社会教育活動という点では、南コミセンや地域の集会所なども活用いただいている、その点については、積極的にご案内するなど進めていきたいと思います。なお、学習機会については、ご要望等があれば、北コミセンで行っている講座などを南コミセンでも行うなども検討したいと考えております。

(門馬委員) 資料にあるのは、教育委員会が所管している施設ということだと思いますが、他にあるコミセンや地域の集会所、会館などで様々な社会教育活動が行われていると思いますが、教育委員会として、全体の把握はされているのですか。

(東課長) 数字として、市の各所管が把握しているものはあると思いますので、トータルでの確認は可能かと思いますが、具体的にどういう活用がされているかについては、残念ながら詳細には把握していません。今後、生涯学習を進めるうえでどういう施設がどのくらい必要で、今後、どのような働きかけが必要かという点については、様々な機会を捉え、しっかりと把握したいと思います。

(松尾委員) それぞれの施設が持っている機能や性質に違いがあって、所管が分かれていると思いますが、一般市民から見ると、同じような市の施設で、自分たちが何か活用したい時に使えるものというイメージで捉えていると思いますので、全体としての利用状況について、部局などを超えて把握することも必要ですし、全てを統一ということではないのですが、例えば、利用する際の扱いに違いがあり過ぎると、市民が違和感を持つと思いますので、その辺を含め、市全体でどのように活用していただかなければと思います。

(東課長) 市が保有する各種施設について、市民が様々な活動をする際、施設によって利用条件が変わってくることがあるという点も含め、しっかりと把握し、利用したい時にできるような仕組について、社会教育を担う者として、先ずは自分たちのものをしっかりとといきたいと思います。全体としてどうかという部分は、情報提供も含め整備をしていきたいと思います。

(土井委員) 全体で相当な量があると思います。例えば、B&Gですか、南コミセン、北コミセン、図書館もそうですよね。札幌などからも利用されているという実態があると思います。そういう中で、市民だけに限ってというのは難しいと思いますので、その辺も含めて捉えるというか、ニーズを把握するのは、大変な作業になると思います。今の職員数では、厳しいのではと思ったりもしています。実際、石狩市の施設は人気があります。安いし、使いやすいということで、篠路や屯田からも結構な利用者がいるのです。そういう点も考えると、大変な作業になってしまいますが、よろしくお願ひいたします。

(中村委員長) 他に、質問等がないようですので、了解ということでよろしいで

すか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、学び交流センター等について了解しました。

(資料館等について)

(中村委員長) 次に、資料館等について、説明をお願いします。

(工藤課長) 市内の資料館等の利用状況について、説明します。資料館等については、記載のとおり、市内に3箇所あります。いしかり砂丘の風資料館については、昨年度の入館者は、2,710人ということで、一昨年度と比べ、9.5%の増でした。厚田資料室については、入館者2,978人で、前年度と比べ、34.3%の増と大きく伸びています。はます郷土資料館については、入館者数832人で、前年度と比較して、13.1%の減となっています。それぞれの増減の原因ですが、いしかり砂丘の風資料館については、約10%の増ということで、秋口の一般の入館者が若干伸びたことによると分析しています。厚田資料室については、「厚田資料室サポートの会」という厚田区の方を中心としたボランティア・グループがあり、積極的に活動しています。特に、厚田資料室では、厚田出身の四人の著名人ということで、その中の創価学会の第2代会長である戸田城聖さんの展示をしていますので、区内にあります創価学会の墓苑にサポートの会のメンバーがチラシを配りに行ったりしていますし、やはり、春の花見の時期、夏のお盆のお墓参りの時期に特別展などを企画して、人を呼び込むよう積極的に活動していて、それがこのような結果につながっていると分析しています。はます郷土資料館については、13%の減となっていますが、23年度については、「北海道開拓の村」が、当館を研修先ということで団体見学していて、ちょうどその人数が減少した人数と同じぐらいということでした。この開拓の村の研修というのは、年ごとに研修先を変えていく形のものですので、24年度は来ていただけなかったので、それが影響したと、その他の入館者は、前年度とそれほど変動がなかったことから、分析しています。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

(中村委員長) 質問等がないようですので、了解ということでおろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、資料館等について了解しました。

(石狩市民図書館について)

(中村委員長) 次に、石狩市民図書館について、説明をお願いします。

(板谷副館長) 続きまして、3頁の石狩市民図書館の利用状況について、説明します。1の開館日数については、前年度より1日少ない291日でした。2の入館者数は、279, 333人で前年に比べ、2.3%の減となりました。3の貸出点数は、559, 561点で、マイナス4.9%となっています。4の学校への団体貸出ですが、市民図書館では、近年学校支援にも力を入れており、昨年度は利用校が1校増え、11, 865点、15.5%の増となりました。5の利用登録者数は、全体で23, 366人、うち市内が、12, 502人でした。6の調べ物を行うレファレンスについてですが、図書館の中核的サービスとして取り組んでおりまして、事項調査では、利用者が増えているところです。7の蔵書点数は、全体で298, 081点であり、約1万冊増えているという状況です。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

(中村委員長) 質問等がないようですので、了解ということでおろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、石狩市民図書館について了解しました。

(中村委員長) 社会教育施設全体について、ご質問等ありませんか。

なし

（中村委員長） 報告事項の①を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長） ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

## ② 平成25年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

（中村委員長） 次に、②平成25年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について、事務局から説明をお願いします。

（蛇谷課長） 私から、平成25年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について、説明します。資料の4頁をご覧ください。開催の目的は、記載のとおり、市の教育目標の達成及び現代的教育課題を解決するため、専門的知識や実践的指導力など、教職員に求められる資質の向上を図るということで、毎年夏季休業期間中に実施しております。今年度の開催期日は、7月29日・30日・31日・8月1日・6日・7日の6日間で合計11講座の開講を予定しております。それでは、開講予定の講座の内容について、説明します。7月29日「小学校外国語活動と中学校英語をつなぐ指導方法」ですが、小学校における英語の教科化の動きも見られる中で、どのように英語教育をとり進めていくべきかについて、講義いただくものです。30日午前の「地産地消の考えに基づく食育指導」は、昨年に引き続き石狩市の特産農作物の一つであるミニトマトの収穫を通して、また、それを活用して小学生でも取組可能なレシピの紹介を通して、食育指導につなげるという観点で行うものです。午後の「食物アレルギーと学校給食」では、食生活の多様化に伴い、増加傾向にある食物アレルギーに対する取組については、各学校においても重要かつ関心の高いテーマであります。こうしたことから、食物アレルギーのうち、食物依存性運動誘発アナフィラキシー、それから口腔アレルギー症候群について、具体的な事例を基に講義を行うものです。31日の「情報モラル」では、情報社会の中で、子どもたちが身に付けるべき思考力、問題解決の能力、コミュニケーション能力、情報リテラシーを養い伸ばすための教育について、講義とワークショップを通して学ぶものです。5頁をご覧ください。8月1日午前・午後は、Q-Uについて、講義を予定しています。これは、今年度より市の予算において、全校に1学年でQ-Uを実施できるような措置をしたところです。このQ-Uのデータ活用により児童生徒について、理解を深め、問題行動の予防、学級経営方針の見直しなど、具体的な手立てを演習も取り入れながら考えていくものです。8月6日の特別支援教育をテーマにした講義ですが、石狩市では特別

支援教育について、力を入れて取り組んでいます。学校での支援、保護者との連携など具体的な事例を基に考え、特別支援の在り方について、特にこれは、各学校の管理職の皆様の参加をお願いして進めていきたいと考えております。午後の「体力向上への取り組み」では、体操やボールなどを使ったゲームを通して、多種多様な動きで脳の神経回路を刺激し、状況に応じた動きを作り出すように考えられたコーディネーション運動について、実際に体を使った実技を通して学びます。8月7日午前「エネルギーの最前線基地を見に行こう」では、石狩湾新港地域で操業開始した天然ガスLNG基地の見学施設が今年の4月にオープンしました。環境エネルギー問題を学習する施設として、社会科見学などでの活用が大いに見込まれるところです。今後の学習計画を立てるうえでの先生の参考としていただくために、施設見学を予定しています。最後に、「先生のためのコーチングスキル」では、生徒理解とコミュニケーションの取り方、心理的テクニックの紹介、生徒の能力を伸ばすためのコーチングについて、部活動や生徒指導にも活用できるスキルを演習形式で学びます。以上、今年も現代的な教育課題や現場からの意見を踏まえて、このような内容で講義を予定しております。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（松尾委員）様々な分野にわたって講義が企画され、素晴らしいと思います。1点だけお聞きしますが、8月1日の午前が「Q-Uの基本」、午後が「Q-Uの効果的な活用」の小学校と中学校となっていて、午前の部が入門編で午後に個別具体的な内容ということで分かれているのではと思いますが、午前が定員50名で午後がそれぞれ30名となっていて、計算が少し合わないと思ったのですが、何か理由があるのですか。

（森課長）Q-Uの講座の企画は、教育支援センターで行ったので、私からお答えします。Q-Uの基本と活用については、昨年度も同じような講座を設けており、結構な参加数がありました。昨年度に参加していない方で、まだ基本的なことを知りたいという声も聞こえていますので、今年も設定しました。午後の部については、昨年参加された先生やQ-Uを実施してみて、データが手元にあって、夏休み以降に学級経営をどう改善したらよいか、子ども同士の関係やルールをどのように位置付けていけばよいかを具体的な事例を通して学ぶということで、やや人数が少な目ですが、その辺りについて、密な話し合いをしやすい人数ということです。正直には、もっと多く参加いただこうことを期待しています。この定員で打ち切るということではなくて、希望があれば是非参加していただきたいと思っています。

(松尾委員) 必ずしも午前を受けてから、午後を受けるという方だけじゃなく、去年は午前の内容を受講しているので、午後だけ受ける方もいるということですね。わかりました。

(土井委員) 7月30日の食育指導ですが、夏ですし、高岡のミニトマトは、社会見学で子どもたちがよく行っている所なので、先生方も地産地消についての認識を高める場としては、大変よいと思っています。ただ、もう少し幅を広げて、例えば、実践的なのかという部分で、芋の収穫体験や今石狩市で取り組んでいるチコリ栽培の見学、栽培の苦労話を聞くなど、私が教員だったら知りたいと思います。そういう実践的な長靴を履いて行うようなものがよいと思います。アンケートの結果でも座学よりも体験型をという要望があったと思います。今回は、収穫などもするのでしょうか。

(蛇谷課長) ここ数年は、このミニトマトということで、先生方には人気が高くて、生産者の所へ行って、生の声や農協の担当職員からもミニトマトの栽培について話を伺っています。そして、実際にビニールハウスに入り、収穫を体験します。昨年までは、概ねそういう内容でしたが、委員からも、せっかくの良い機会なので、もう一步進めて食育推進をというアドバイスもいただきましたので、今年は、更に簡単なレシピをその前後に紹介してもらって、先生が現場に戻られた時に子どもたちに、例えばサラダだとかそういう部分で、「石狩市の美味しい食材を使って、子どもでも気軽に作れるものがありますよ」と紹介するような場面が作られればと思っています。やはり座学中心ではなく、今回も色々と体験型を取り入れています。特にLNGの見学施設については、私ども事務局でも見てきましたが、子どもと同じ立場で、ゲーム形式によりエネルギー問題や天然ガスが生活にどのように関わりをもっているのかを楽しみながら学ぶことができますので、先生方が子どもたちと同じように体験できるので、その後の社会科見学などの授業を展開する意味では、組み立てやすいのではと考えています。

(柴口次長) 以前に、土井委員からも食育の大切さについて、伺っており、今回、東栄養教諭にお願いしたのですが、食育には幾つかの光の当て方があり、例えば、全国学力・学習状況調査等で、毎日、朝ごはんを食べていない子どもたちが一定程度おり、なかなか解消されないという所にも目を向けて、ミニトマトは、保存がきくこと、それから、生のままで食べられることもあるのですが、ちょっと包丁を一つ二つ入れて、例えば、食パンの上にスライスチーズと一緒に載せて、電子レンジでピザのように、今の子どもたちでも自分で朝ごはんを作れるなどもあります。親御さんにお願いすることも大切ですが、子どもたちが、小学生の時から自分で少し火を加えながら調理する、そして、それが長続きするためには、あまりにたくさんの物を出して、包丁やまな板が汚れ、後片付けが面倒ということであれば、朝の忙しい時には、なかなか続かないというようなことも考えますと、

この食材というのは、光の当て方を少し変えると有意義なのではと思い、給食センターは非常に忙しいところではありますが、栄養教諭にお話とレシピをご紹介いただけないかとお願いしました。

(門馬委員) 私どもの意見を入れていただいて、素晴らしいプログラムにしていただき、ありがたい話ですが、もう一つお願いがあります。研修の効果のことを考えると座学一辺では印象に残りづらいということは、皆さんも経験していると思います。そこでは是非、研修会の進め方の中に参加型、受講者自ら参加し、発言し、発言に対して反応が返ってくるというような体験ができるプログラムを組んでもらえないでしょうか。それによって、先生同志のコミュニケーションも図れるという効果も期待できると思います。

(蛭谷課長) おっしゃるとおりで、やはり、一方通行だけの講義ですと、テーマによっては、それで十分な場合もありますが、同じ講義であってもワークショップ形式や発表の場面がある、例えば、昨年もそうなのですが、コーチングスキルやQ-Uなども演習形式を取り入れたりしています。現場から出ているのは、情報教育部分も石教振などから、やって欲しいという要望がありました。これについても具体的な例示をしながら進めていく部分、それから、身体を使った講義についても希望がありました。それについては、子どもの体力向上の部分で北海道が全国に比べて課題が多いということで、今回のコーディネーション運動は、先生方がボールなどを使って身体を動かす中で、体験していきますので、こういった部分での実践に伴って、同じ課題を共有し合いながら、先生同志のコミュニケーションが進んでいくのではと期待もしているところです。今後も委員のおっしゃるとおりに効果の高い研修を進めて行きたいと思っています。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の②を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

### ③ 平成24年度学校給食費収納状況について

(中村委員長) 次に、③平成24年度学校給食費収納状況について、事務局から説明をお願いします。

(成田センター長) 私から、平成24年度学校給食費収納状況について、ご報告

します。資料の6頁です。現年度分については、調停額273,779,876円に対し、収納済額は、268,076,331円、収納未済額が、5,703,545円、収納率は、97.9%となっており、前年度収納率と比べますと、0.2ポイント低下しています。滞納繰越分ですが、調停額29,210,185円に対して、収納済額は、2,121,651円、不納欠損額が、8,823,061円、収納未済額が、18,265,473円、収納率は、7.3%となり、前年度収納率と比べて、2.8ポイント低下しています。現年度分と滞納繰越分をあわせた合計額は、調停額302,990,061円、収納済額は、270,197,982円、不納欠損額が、8,823,061円、収納未済額が、23,969,018円となり、収納率は、89.2%で前年度収納率と比べ、1ポイント低下したこととなりました。ここで、不納欠損額について、説明します。不納欠損とは、既に調定された歳入額が徴収不能となったことを表示する決算上の事務取扱のこと、毎年、主に滞納繰越分の一部について、計上される手続となっております。徴収不能とは如何なることかと言いますと、例えば、債務者が所在不明で財産が見当たらない場合や債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、生活が困窮し、支払能力がないと判断した場合、また、債務者が死亡しており、その相続人が、前述の状態か相続放棄等をしている場合などです。学校給食費についても、給食費不納欠損処理基準を定めまして、今申し上げた要件等を調査し、処理を行ってきたところです。そのような中、本市において、平成22年度からは、給食費を始めとする税外債権の滞納整理困難案件の処理について、指導助言を行うための債権回収対策組織を設置し、平成23年度からは、石狩市債権管理方針を策定して、全庁的横断的な滞納整理の推進及び効果的な情報発信により滞納に対する厳しい姿勢を打ち出し、市民の納付意識の高揚や市債権全体の収納率底上げを目指しているところです。そして、いよいよ平成24年4月1日には、石狩市債権の管理に関する条例が施行され、それ以降は、この条例に則って、債権放棄の手続や不納欠損処理を行ってきたものであります。前置きが長くなりましたが、本市の学校給食費に係る不納欠損額は、従前毎年約60万円前後の額が処理されてきたところですが、この債権管理条例が施行されたことにより、より厳密シビアに滞納整理困難案件を選別して適正に処理した結果、今回のこのような金額、約8,800千円となったものです。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 収納されていない額のうち、所在が不明であったり、無資力であったり、そういうものについて、不納欠損として入ってくるという説明だったと思

いますが、払わないまま何年も経っているものがあると思いますが、それは、収納未済額の中に蓄積されているということでおろしいのですか。

(成田センター長) はい、そのとおりですが、先ず、現年度を過ぎたら次の年からは、滞納繰越分という表現になるのですが、事務局は、そういった方達にも地道にコンタクトを取り続けるといいますか、催促をし続けなければなりません。分割納付をするというような相談をさせていただくなど、そういった作業を続けるのですが、細々とでも支払ってくれる方もいらっしゃって、そういう場合はありがたいのですが、支払が途切れる場合があります。また、いつの間にか引っ越してしまった場合や連絡が取れなくなる場合がありますので、そういうものが蓄積されると、このように収納未済額に計上されることとなります。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項③を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。

#### ④ 体罰に係る実態把握の調査結果について

(中村委員長) 次に、④体罰に係る実態把握の調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(蛇谷課長) 私から、④体罰に係る実態把握の調査結果について、ご説明いたします。資料の7頁をご覧いただきたいと思います。この件については、6月4日道教委が全道の状況について、道議会の文教委員会に報告し、その内容は、翌日新聞報道されたところです。ちなみに全道の状況ですが、今回新たにアンケート調査によって体罰として確認できたものは、75件ということが公表されているところです。今回は、本市の状況について報告したいと思います。先ず、体罰に係る実態調査についてですが、教職員、児童生徒、保護者等に対し、調査票による体罰に関する調査を行い、この結果を基に、実態把握を行うもので、調査対象は、平成24年度に発生したもの、具体的には、24年4月以降に発生したものとしています。調査対象者は、「ア 市町村立小・中学校、高等学校の教職員」、「イ 市町村立小・中学校、高等学校の児童生徒及び保護者」、「ウ スクールカウンセラー」となっています。なお、本市において調査したのは、このうち高等学校の部分を除いた対象に行いました。調査日程は、2月21日に市教委か

ら学校へ調査実施依頼をし、翌日に学校は、調査票を教職員、児童生徒、保護者等に配付しました。3月上旬から下旬にかけ、調査票の回収、内容の確認を行い、最終的に4月8日に市教委から石狩教育局に調査結果の報告をしました。調査結果は、アンケートの実施状況は、調査対象者数7,293人のうち、アンケートへの回答は、5,585人、回答率は、76.6%となっています。このアンケートの内容を確認した結果、体罰件数は、1件でその内容については、授業中の指導においてなされたものです。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(門馬委員) 調査対象者、回答数、回答率を見ると25%、約4人に1人が回答しなかったということになりますが、これは保護者の分ですか。

(蛇谷課長) 中には、答えたくないという人もいますし、このアンケート自体は、道主体の調査ですが、必ず回答を求めるものではありません。結果として、生徒・保護者とも比較的に中学校の方が低い回答率という状況です。ちなみに小学校は、保護者が回答者となっており、保護者が子どもに聴いて答えるということになっています。そういう部分もありまして、結果として小学校の方が中学校よりも回答率が高い状況となり、トータルで76%となっています。

(松尾委員) 体罰が1件という結果になっていますが、この事案は、このアンケートで初めて明らかになったのか、それとも事実については、このアンケートの前に状況を把握されていたのかお尋ねします。

(蛇谷課長) 今回の1件の事例については、その当時に学校としては、直ぐに保護者と指導が行き過ぎた事例があったということで保護者等に対応、謝罪していましたところです。ただ、学校としては、保護者から一定の理解を得られたという認識から、この時点では、体罰としての委員会に報告しなかったところです。しかし、この度、このアンケートを実施したことにより、保護者側から事実として、「こういうことがあった」という回答がなされましたので、それについて、改めて学校と保護者の間で確認した結果、指導の内容に行き過ぎた点があつて、結果として体罰だということで報告がなされてものです。

(門馬委員) 体罰件数1件について、その後の対応・対策は、学校、教員と保護者との間できちんと解決に向けての処理は、されつつあるのですね。

(蛇谷課長) 発生直後から学校現場では校長、教頭、当該教員、担任も含めて保護者に対しての今後の指導方針、学校の対応について説明し、一定の理解をいたしているところです。また、当該教員に対しては、指導を徹底して行っているところであり、校内業務の分掌の在り方についても改善を図っています。具体的

には、日常業務について、事前に管理職がその業務内容を確認して、また、業務実施後も報告を求めるなど、きめ細やかな指導確認作業を行っています。その結果、現在学校においては、環境の改善が図られており、実際に体罰を受けた児童生徒についても、不登校などということではなく、通常どおり登校していると聞いています。

(中村委員長) 只今の説明ですが、体罰をした教員と保護者の間だけの話だったのですか。それとも校長はじめ、学校としてその事実を認識した上で、保護者との間で一定の理解を得られたということで、市教委に連絡がなかったということですか。その辺りを明確にしてほしいのですが。

(姥谷課長) 事案発生直後の対応は、校長も含め、保護者との間で協議をして、行き過ぎた部分については、謝罪をして、一定の理解を得ていたところです。ただ、この時点では、学校としては、行き過ぎた指導だけれども、体罰だという認識には至っておらず、教育委員会への報告はなかったところです。結果として、今回のアンケートを行ったことによって、出て来たということですが、学校としては、その時点では、適切な対処をしたと考えていたので、こうしたギャップが出てきたものと考えています。

(中村委員長) 学校としての認識は分かりましたが、アンケート調査の結果、こういう事実が分かったのであり、この調査がなければ、この問題を学校がそう認識したというだけで終わってしまっていたわけですが、市教委としては、本来どうすべき事案であったと思っていますか。

(姥谷課長) 市教委としては、今回のこういった事案を踏まえ、どういった部分が体罰に当たるのかという認識については、今後、学校と私どもとの間でそういう部分の考えを共有して、今後このようなことが起こらないように指導していきたいと考えています。

(中村委員長) それは、如何なものかと思いますが。体罰については、石狩市教委として、今回初めて起きた事案ではないのです。今まで体罰絡みで訴訟にまで発展した経緯がある教育委員会なのです、私どもは、前任の学校教育課長が、マニュアルづくりなど色々とご苦労されて、学校のそういう部分の指導を徹底してきた教育委員会なのです。その教育委員会として、今の話を聞いている限りでは、そういう部分が活かしきれていないと思うのです。市教委自体が、そういう部分に対するきちんとした取組や思いを日頃から発信し、先生も毎年替わるし、教育委員会の職員も替わる中でも、体罰が起きない学校経営をしなければならないと思うのであります。

そう言う意味で、取り組むべきポイントをしっかりと押さえていなかったとしか思えないであります。日頃からそういうことを市教委から発信していれば、この度のケースは、相談や報告などがあつて然るべき事案だと思うのです。学校

では、多少行き過ぎたところがあったから、保護者にそういう対応をしたわけですね。それを市教委に、相談がなかつたということが残念に思うのです。きちんと相談があれば、その時点で市教委として適切な対応ができていたと思うのですが。

(百井部長) 今、委員長からお話をありましたとおり、石狩市においては、過去にも体罰の事案がありました。そういうことから学校は、学校として一生懸命保護者の理解や信頼を得るための努力をしてきたところです。教育委員会としても校長会なども含めて、また、研修の機会などを通じて体罰について、学校組織としての正しい理解をしていただくための努力をしていたわけなのですが、そういった中で、今回の事案が出てきたということは、極めて残念だと思っておりますし、これから改善をすべき部分ということにおいては、その反省もしなければならないと思っています。本事案について考えた時に、体罰がどうかという判断をするのが非常に難しかったというところは、あろうかと思います。特に、その判断を難しくさせる一つの要因として、先ほど課長から説明がありましたとおり、保護者や子どもに理解をいただけた場合という所がひとつのポイントで、そういう理解で解決したということであれば、体罰であるのか、ないのかというのが大きなポイントかと思います。答えを言えば、そういう理解が得られてとしても、そういう状況があった場合は、体罰なのだというところを本事案は課題の一つとして大きく提起されたのかと思います。体罰かどうかという判断は難しかったと思います。ただ、理解を得られてということで体罰かどうかという判断をするのは、よろしくないということですので、そういうことが今回明らかになって学校も大いに、そこをしっかりと認識して、改めて正しいものに照らし合わせると、これは体罰だと、当該教員もそれを認め、学校も認め、そして保護者とも、もう一度理解が図られたところです。そして、私どもも、その話を聞いた時に、やはり体罰だと、全て関わった者がそういう理解を示したという点が、今回の反省と成果だと思います。これを受けて、これまで続けてきた努力が無意味だったとは思いません。積み重ねてきたことは正しかったと思いますが、さらに国からも各種通知が出ておりましたので、また、本市においての事例もさらに蓄積されましたので、検証も含めて、今教育委員会内部でもさらにその対策を練っているところですが、もう一方で行政だけではなく、第三者のご意見を聞きながらその対策を練っていきたいという準備を現在しているところですので、もう一度具体的な対策を練っていきたいと思います。

(中村委員長) 今の部長説明は、よく分かりましたが、私は、理解が得られれば体罰に該当しない概念などそもそもないと理解しているのですが、体罰であるか懲戒であるかという関係です。この度は、教員や学校が一方的に子どもや保護者に対して理解を求める努力だけをして、理解が得られたので体罰でないと思って

いたという話ならば、一生懸命説明し、事実が体罰でなかったというように仕向けてているように、受けとめられかねない姿だと思うのです。マニュアルには、この種の曖昧な言葉はなかったと思います。

(土井委員) 私も現場をよく知っている人間として、今回のこの体罰の問題というのは、私なりに理解して話しますと体罰というのは、体罰を認めるかどうかというものが今まで問題になっています。体罰についての認識というのは、まだそんなにがっちりと固まっているわけでないと思うのです。私の経験では、学校でも校長・教頭は、体罰に当たらないかと本当に気をつけています。問題が発生し、問題が大きくなりましたよね。現場はかなり、ぴりぴりしていると思います。そういう中で、この体罰に対する認識を共有するということは、教員本人も含め、親、子どもの全てが、これは体罰なのだとはつきりした時点で体罰という風になるのです。ですから、今回の調査で体罰となったということは、本人が認めたのだと思います。私も経験しましたが、実際に見た人がいない限り、本人が認めないと体罰とならないのです。特に教育上、行われたものは、判断が難しいのです。子どもと教師の信頼関係とか、その時の状態など非常に難しい実態があります。今言っているのは、そういうことではないでしょうか。調査の中で1件認められたのは、本人が認めたのだと私は理解しました。

(中村委員長) 今回の事案は、授業中の指導において発生したとのことで、多くの子どもたちが見ているわけです。体罰か懲戒か、難しいというのは分かるのですが、現在の体罰、懲戒の定義に照らして、何がどうだから難しかったのかを教えていただきたいのです。事実関係や解釈なり、何が難しかったのか肝心な点が不明であります。

(土井委員) その説明には、先生・子ども・保護者等の個人情報の要素を含んでいて、話が進めば進むほど、より細かい部分が出てくると思われますので、秘密会の中で行った方がよいと思います。

#### 報告事項④ 以後の審査を秘密会とする件について（動議）

(中村委員長) ただいま、土井委員より、これ以降は個人情報の要素を含んだものになると思われる所以、秘密会の中でとの動議が提出されましたので、お諮りします。

(中村委員長) 石狩市教育委員会会議規則、第15条第1項後段の規定に基づき、これ以降の審査を秘密会とすることについて、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議がなしと認め、報告事項④に関するこれ以降の審査については、秘密会として後ほど審査することに決定しました。

#### 日程第4 その他

(中村委員長) 次に、日程第4 その他を議題といたします。

##### ① 単P会長・市教委交流会について

(中村委員長) ①単P会長・市教委交流会について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 私から、①単P会長・市教委交流会について、口頭で説明します。資料は、ありません。市教委では、これまで各種の研修、学校支援地域本部において、PTAとの連携を図ってきたところですが、単Pの会長・副会長と教育委員会が顔を合わせて互いを知る機会として、年に一度交流会が実施されているものです。これまでの取組の進め方としては、主催の市P連から要望を受け、教育委員会が教育施策の重点や予算等を説明し、単P会長からの質問に答えるという形で学校形式または会議形式で行ってきたところです。昨年から、さらに交流がスムーズに行えることを目的にワークショップ形式をサポートしながら実施しましたが、今年度もこの流れでとり進める予定となっているところです。テーマ設定については、参加者が互いを知る、また話すきっかけづくりになるというものを設定して、昨年に引き続き、望ましい生活習慣の形成ということが予定されています。日程ですが、平成25年7月11日木曜日午後7時から双葉小学校で行う予定です。よろしくお願ひいたします。以上です。

(中村委員長) この件について、ご質問等ありませんか。

(中村委員長) 皆さんにも市P連会長からご案内が届いているかと思いますが、本交流会は、年に1度の大事な意見交換の場でありますので、毎年時宜を得たテーマを設定し、様々な方法で展開して参りました。今年は、「(仮)子どもの生活習慣作りに向けて」が示されておりますが、取り上げていただきたいと思っている課題について、

お話しをさせていただきます。去る6月21日に、大津市の中2男子自殺など深刻化するいじめ問題を踏まえて、小中高校でのいじめを防ぐために、6章35条からなる「いじめ防止対策推進法」が成立し、今秋には施行されることであります。

この法律の提出理由は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、更には、いじめの防止対策等のための対策に関する、基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめ防止等の対策の基本となる事項を、定める必要があるというものです。

また、道教委では、「北海道いじめ防止条例」の年内制定を目標に、現在有識者会議で理念や責務など基本構成を検討しており、防止法の内容を踏まえ、8月下旬に条例の素案をまとめの旨、報道されております。

こうした背景を踏まえ、質問をさせていただきますが、この度法律が成立し、公布後3カ月後には施行されるという中で、市教委としては、今後「いじめ防止対策」に向けた様々な取組に、的確に対応する必要がありますので、今回の教育長講話のテーマを「いじめ問題の取組について」とし、これまで各単Pで取り組んでこられた、いじめ問題に関する課題や、要望などをお聴かせいただきなどして、意見交換を深め、今後の取組に反映させる必要があると考えておりますが、事務局の所見をお聞かせ下さい。

(東課長)ご提案のテーマ「いじめ問題の取組について」は、痛ましい事件を繰り返さないためにというところで、国を挙げていじめ防止に積極的に取り組んでいくために法制化がされたということで、その重みや必要性について、十分に認識しているところです。しかしながら、この交流会については、単Pの会長と市教委が顔を合わせてお互いを知る、交流をするということが、主眼となっている現状もあり、また、テーマについては、参加者が話をしやすい、互いを知るきっかけづくりというものが要求されているところですので、昨年に引き続き、生活習慣ということで継続的に取り組まれることとなったものです。テーマの決定についても、主催者である市P連が決定する事項であるということもご理解願いたいと思います。

(中村委員長) テーマが、仮題となっていましたので申し上げたところです。私どもの意見も申し上げて、お互い一致した形でテーマが設定されていくということが一番望ましいことと思っています。

(松尾委員) 今までの経緯については、存じ上げないものですから、そのことを前提に自分の意見として申し上げたいのですが、先ず、基本的に市P連さんから

ご案内をいただいて、我々が伺うという性質なので、テーマについては、先方のテーマ設定が基本になるのかと思います。私どももそうかも知れませんが、P連さんも当然、役員さんが変わっていかれるわけで、そういう意味では、テーマが同じだから重複するということには、あまりならないのかなとも思います。もう一つ感じたのは、確かにいじめというのが、私どもが取り組んでいかなければならぬ大きな課題であるのは、勿論なのですが、それが例えば、子どもたちの中に入っている、いじめのことについて考えるということであれば、より実効性があるかなと思います。しかし、自分自身が親として、子どもと接していて、色々な影響が子どもに対してありますが、保護者として環境を形成するうえでは、学校の中に入していくわけではないので、生活習慣という点がとても影響が大きいのではと思います。また、教育という立場でP T Aの皆さんとお話をさせていただくという中では、生活習慣をいかに子どもにとってより良いものを作っていくだけか、環境を整備していただくかということを意見交換させていただくことは、非常に有意義ではないのかなと思っております。

(中村委員長) 一昨年、これと同じようなテーマだったのです。今年いじめ問題がなければ、松尾委員がおっしゃるテーマで構わないと思うのですが、教育委員は、各単P会長さんと具体的に、意見交換できるのは年に1回です。この度の法律には、保護者の責任も努力目標として規定されておりますので、今後の方針等を構築する際の一助に、保護者の皆様が、今まで取り組んできたことや、思いなどをお聞かせいただく機会にしてもらえばありがたいとの思いです。

(土井委員) このいじめ問題については、これまでずっと、昨年の自殺が起った時点から、かなり教育委員会では話し合っててはいるのですが、いじめについて喧々諤々話したわけではないと思います。教育委員会として、今後も考えていかなければならぬ問題であり、望ましい生活習慣とも関連してくる問題です。私が思うのには、考え方として、委員長が言うような今この機会だからやらなければならないというのも分かるのですが、もう少し大きく、広く見て、この問題を抱えつつも、私たちの中でも意思統一されていないですね。ただ、こういう条例があります、施行されますということなので、施行された後にそれを踏まえながら、各学校や教育委員会も含め、それを実践していき、それを振り返りながら課題も出てくるというものだと思います。その問題を今言っても、なかなか話題になりづらいと思います。特に、この交流会の目的は互いを知る機会ということですから、委員長が言っているいじめ対策の問題については、石狩市でも考えているし、教育委員会でも色々話し合いをしているということを講話の時にも、少し触れてもらう、あるいは、各委員がワークショップの時に少し心に留めながら自分の考え方を話すなどはどうでしょうか。実は、非常に生活習慣と関わりがあるのです。学力の問題もありますし、家庭生活も関係あるのです。そ

いう中で話題に出てくれば話すという形は、いかがでしょうか。それをテーマにすると P T A の方から見ても少し、何となく上からといいますか、テーマを押し付けるというよりは、P T A のニーズを大事にしてあげた方がいいと思います。

(中村委員長) 土井委員のお気持ちは理解できます。また、他の委員の方にも、色々なご意見があると思いますので私は構いません。ただ、この交流会の目的が、単 P 会長と市教委がお互いを知る機会のことですが、それだけが目的なのですか。

(東課長) 冒頭にご説明しましたが、単 P の会長・役員と私どもが一堂に会して、顔を合わせ、色々な話をしながら具体的にお互いを知る機会ということで理解しております。

(中村委員長) それ以上のものは、ないようですので、私が期待をし過ぎていたようですが、今後、より良い形に展開していただければと思います。

#### いじめ防止対策推進法に関する取組について（関連質疑）

(中村委員長) 次に、関連質疑をさせていただきます。いじめ防止対策推進法は、先ほど申し上げましたとおり、この秋には施行されるとのことです。各条文を見ますと石狩市及び石狩市教育委員会が、取り組むべく項目が広範多岐にわたるものと推察されます。今後、事務局において、石狩市におけるいじめ防止に関する取組の基本的事項を体系的に取りまとめていただきたいと思います。それを基に教育委員会会議で協議を重ね一定の成案にし、関係機関等と連携して取り組む必要があるものと考えますが、所見をお聞かせ下さい。

(西田センター長) 今月 21 日に、いじめに関する初めての法律が制定されました。また、北海道教育委員会においても、仮称ではありますが、北海道子どものいじめ防止に関する条例の年内制定に向けて既に動きが始まっています。今後は法律の内容を吟味するとともに、法律施行に関わり、国の教育再生を実行するための提言を行っています教育再生検討会議の中で議論されている内容や道レベルの施策等も把握していく必要があろうかと考えております。既に主体的な児童生徒を始めとする学校での取組と市の進めている施策や今後必要な事項などについて、事務局で整理検討を進め、然るべき時期に教育委員会会議においてご議論いただけるよう準備したいと考えています。

(中村委員長) 各条文を見て、非常に重たいと思っております。これまでには、教育委員会だけで良かったのですが、石狩市の役割もありますので、条例制定や協議機関の設置なども必要となります。教育委員会が、この法律に掲げられている全体像を体系的に掴んで、関係機関等への情報提供や協議ができるよう、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（土井委員）これから制定される予定の道の条例を勉強して実践してみて、これまでの市の取組と照らし合わせてやっていくということで、道の条例もきちんと学習してから取り組んでいきたいと思います。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、その他の①を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、その他の①を了解しました。

## ② あいかぜとしょかんまつりの開催について

（中村委員長）②あいかぜとしょかんまつりの開催について、事務局から説明をお願いします。

（板谷副館長）お配りしたA4のチラシを見て欲しいのですが、「あいかぜとしょかんまつり」ですが、昨年12月にオープンしました厚田小学校のあいかぜとしょかんの地域開放事業の利用を進めるとともに、今後の運営を地域の方々にも関わってもらうきっかけとして、学校図書館を拠点とした読書推進や地域コミュニティの活性化を図ることを目的に開催するもので、厚田小学校の高橋校長先生が中心となり企画していただきました。日時は、7月7日日曜日の午前10時半から正午まで、会場は、あいかぜとしょかん内で行います。イベントとしては、あいかぜとしょかんのキャラクター募集を厚田区の児童、地域住民に募集しております、その発表を行います。それから、読み聞かせとコンサート、厚田こだわりbingo大会ということで、bingo大会を行いまして、厚田で採れる野菜などを景品としてプレゼントするという行事を行います。お時間がありましたら是非会場にお越しいただければと思います。

（中村委員長）この件について、ご質問等ありませんか。

（門馬委員）送迎バスが八幡から厚田までの地域ということですが、この地域の子どもたちに是非来てほしいという意味ですか。

（板谷副館長）メインを地域の方々にも関わってもらうための企画ということで、どうしても厚田を中心としたエリアをカバーして行うイベントとなっています。

（門馬委員）送迎バスを利用できるのは、子どもだけではなく、大人もということですね。分かりました。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、その他の②を了解ということでおろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、その他の②を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第4　その他を終了します。

#### 日程第5 次回定例会の開催日程について

（中村委員長）日程第5　次回定例会の開催日程を議題とします。

（中村委員長）次回定例会については、7月24日の水曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）以上をもちまして、公開案件の議題を終了しました。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

#### 【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

#### 報告事項④ 体罰に係る実態把握の調査結果について

（中村委員長）日程第3　報告事項④体罰に係る実態把握の調査結果について、質疑を再開します。

（中村委員長）先程の中村委員長の質問に関する答弁を求めます。

#### 質疑等省略

（中村委員長）他にございませんか。報告事項④を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項④を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 報告事項を終了します。

### 閉会宣言

（中村委員長）以上をもちまして、6月定例会の案件は、全て終了いたしました。平成25年度教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時57分

### 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年 7月24日

委員長 中村照男

署名委員 松尾拓也